

平成 年 月分 賃金台帳（日計表）

										支払月日		月 日	
日 付	労働時間数				賃 金 （通貨によるもの）								
	実労働時間		左のうち		基 本 給	割 増 賃 金			臨時の賃金	計			
	所定	時間外	深夜	休日		時 間 外	深 夜	休 日					
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
計											①		
現金支給額				実物給与額			臨時の賃金			年 月分	①+②+③		
① 円				② 円			③ 円			総支給額	円		
法定 控除 金	雇用保険料		円		協 定 控 除 金	実物給与分		② 円		控除金合計	④+⑤		
	健康保険料		円			食 事 代		円			円		
	厚生年金保険料		円			そ の 他		円					
	所 得 税		円			計		⑤ 円		差引支給額	(①+②+③)-(④+⑤)		
	介護保険料		円		番 号	職 種	性 別 年 令	男・女 才	氏 名	受 領 印	印		
計		④ 円											

注1. 法定休日とは◎、その他の休日は○で「日付」の欄の数字を囲む。有給休暇、代休、振替休日は当該日の「実労働時間」の欄にそれぞれ有休、代休、振替の文言を記入する。

注2. 休日労働の場合には、通常の労働日の所定労働時間内の稼働時間数相当分を「所定」の欄に、同じく時間外労働時間相当分を「時間外」の欄に記入し、「休日」の欄には「所定」の欄と同一の時間数を記入する。

「実物給与」
「賃金計算期間」内に支給した実物給与（通勤用定期券・回数券、食事の支給、住宅の貸与等、通貨以外の物で賃金として支給した物）の賃金とみなされる額の合計を計算し、記入して下さい。日単位で支給している物については、あなたの会社が定めている休日の労働に対して支給した部分を除いて、記入して下さい。

平成13年 3 月分 賃金台帳 (日計表) (例)

支払月日 4 月 14 日

日 付	労 働 時 間 数				賃 金 （ 通 貨 に よ る も の ）								
	実労働時間		左のうち		基 本 給	割 増 賃 金			臨時の賃金	計			
	所定	時間外	深夜	休日		時 間 外	深 夜	休 日					
1	7		6		22,000		4,715			26,715			
2	7		6		22,000		4,715			26,715			
3	7		6		22,000		4,715			26,715			
④													
5	7		6		22,000		4,715			26,715			
6	7		6		22,000		4,715			26,715			
7	7		6		22,000		4,715			26,715			
8	7		6		22,000		4,715			26,715			
9	7		6		22,000		4,715			26,715			
10	7		6		22,000		4,715			26,715			
⑪													
12	7		6		22,000		4,715			26,715			
13	7		6		22,000		4,715			26,715			
14	7		6		22,000		4,715			26,715			
15	7		6		22,000		4,715			26,715			
16	7		6		22,000		4,715			26,715			
17	7		6		22,000		4,715			26,715			
⑱													
19	7		6		22,000		4,715			26,715			
⑳	7		6	7	22,000		4,715	5,500		32,215			
21	7		6		22,000		4,715			26,715			
22	7		6		22,000		4,715			26,715			
23	7		6		22,000		4,715			26,715			
㉒													
㉓													
26	7		6		22,000		4,715			26,715			
27	7		6		22,000		4,715			26,715			
28	7		6		22,000		4,715			26,715			
29	7		6		22,000		4,715			26,715			
30	7		6		22,000		4,715			26,715			
31	7		6		22,000		4,715			26,715			
計	182		156	7	572,000		122,590	5,500		① 700,090			
現金支給額			実物給与額			臨時の賃金			13年 3月分	①+②+③			
① 700,090円			② 26,000円			③ —円			総支給額	726,090円			
法定 控除 金	雇用保険料		3,630円		協定 控除 金	実物給与分		② 26,000円		控除金合計	④+⑤		
	健康保険料		32,376円			食 事 代		30,000円			178,497円		
	厚生年金保険料		42,005円			そ の 他		円			(①+②+③)-(④+⑤)		
	所 得 税		40,930円			計		⑤ 56,000円		差引支給額			
	介護保険料		3,556円			番号	1	職 種	土木 世話役	性別 年令	⑤ 49才	氏 名	建設 太郎
計		④ 122,497円											

注1. 法定休日は◎、その他の休日は○で「日付」の欄の数字を囲む。有給休暇、代休、振替休日は当該日の「実労働時間」の欄にそれぞれ有休、代休、振替の文言を記入する。

注2. 休日労働の場合には、通常の労働日の所定労働時間内の稼働時間数相当分を「所定」の欄に、同じく時間外労働時間相当分を「時間外」の欄に記入し、「休日」の欄には「所定」の欄と同一の時間数を記入する。

「実物給与」
「賃金計算期間」内に支給した実物給与(通勤用定期券・回数券、食事の支給、住宅の貸与等、通貨以外の物で賃金として支給した物)の賃金とみなされる額の合計を計算し、記入して下さい。日単位で支給している物については、あなたの会社が定めている休日の労働に対して支給した部分を除いて、記入して下さい。